

地域再生計画（汚水処理設整備交付金）中間評価調査

都道府県名	広島県	事業実施主体	尾道市	地域再生計画名	尾道市「快適に暮らせるまちづくり」計画
計画期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	尾道市地域再生計画評価委員会 会長 尾道市立大学 経済情報学部教授 荒井 貴史		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	汚水処理人口普及率	40.8%	H25	48.1%	H29	49.4%	55.3%	H31	○	浄化槽の設置基数は計画を下回ったが、公共下水道により2カ所の大きな団地を取り込み供用区域になったことにより、中間目標値の達成が出来た。
	指標 2	人口減少の鈍化	100.0%	H25	93.6%	H29	95.9%	91.6%	H31	○	下水道、浄化槽等による環境整備も進む中で、中間目標値まで人口減少が進まなかった。
	指標 3	放流水質の遵守	BOD≦20mg/L T-N≦20mg/L T-P≦2mg/L	H25	BOD≦20mg/L T-N≦20mg/L T-P≦2mg/L	H29	BOD≦4.8mg/L T-N≦10.1mg/L T-P≦0.8mg/L	BOD≦20mg/L T-N≦20mg/L T-P≦2mg/L	H31	○	適正な維持管理を行っており、栄養塩運転を行う中でも目標値を下回る良好な水質の実現が出来た。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1										
	指標 2										
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価					
			計画	中間年度 (H29)	最終実績 見込み						
	特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業（整備延長）	8,000m	3,843m	8,000m	5か年の計画延長L=8,000mで、中間年度予定延長のL=4,800mに対し、中間年の実施延長はL=3,842mと下回っている。これは、工事場所の地盤が当初想定していた地盤より軟弱な地盤であったため、当初計画の開削工法では危険な為、工事の安全確保が出来る推進工法へ変更を行った。推進工法は開削工法より割高であり、推進工事での幹線管渠の延長が増となったことで、工事費が高み、延長が伸びなかった。					
		浄化槽事業（個人設置型）	2,500基	1,332基	2,500基	5か年の計画基数2,500基で、中間年度予定基数は1,500基に対し、中間年の実施基数は1,332基と下回っている。これは、改築に関する浄化槽設置基数が当初予定していた基数を下回ったことが影響したことによる。					
その他の事業											
計画外で独自に実施した事業											
④評価方法	尾道市地域再生計画評価委員会で評価・検討を行う。										
⑤中間評価の公表方法	尾道市のホームページに掲載										
⑥計画全体の総合評価	中間評価において目標を達成している。										
⑦今後の方針等	公共下水道事業は、平成29年度から管渠整備事業費を増額していることに加え、事業計画区域内の推進工法の管渠整備は概成したことから、掘削深の浅い開削工事により整備進捗を図る。浄化槽事業は、尾道市独自の上乗せ補助金により設置基数の増加を図る。										